

行政は市民に範を示せ！！



消防防災、AEDについて 小林 剛議員



AED「自動体外式除細動器」

議員
市の公共施設には消防法施行令別表第1の15項に該当する建物が多く、防火管理者を選任し、消防計画が作成され、消防に提出されていると思うが、防火管理者が選任されている施設は何か所あるか、また提出した消防計画は履行されているか。

市民生活部長
施設ごとにすべて防火管理者の選任、消防計画の届出をしている。消防計画に基づく設備点検は毎年実施しているが、避難訓練については、実施していない施設もある。今後は法令を遵

守し義務を履行していきたい。

議員
法律で決まっていることを模範となるべき役所がやっていなかったのは、大きな問題である。

市長
大変おかしなことであり、直していかなくてはならないと思っている。

議員
AEDの設置状況・数と職員は使用できるか伺いたい。

総務部長
現在、市庁舎・出先機関・体育館・小中学校等に39台設置されている。職員の72・5%が救命講習会を受講している。

議員
AEDは市民課のどこに設置されているか。

総務部長
宿直室である。

議員
一般市民がすぐに使えるよう目のつくところに置くべきだ。数からいっても各階に置くぐらいに増やしてもらいたい。

総務部長
すぐにもっとわかりやすい場所に設置し、表示もしていきたい。また各フロアに設置する方で考えたい。



若者よ、農業をめざせ！！

当市の農業施策について 堀越輝子議員

議員
全国的に農業従事者の高齢化が見られるが、当市の農業従事者の平均年齢と数を伺いたい。

産業労働部長
従事者数及び平均年齢は、2000年が1万649人、53・8歳、2010年が7332人、56・6歳である。

議員
農業従事者を増やすために当市が行ってきた施策と結果、反省点、そして今後の展望について、特に若手農業者をどのように育てていくか教えていただきたい。

産業労働部長
青年就農者に対し、年額150万円の青年就農給付金を給付しているが、国の補助事業であるため要件が厳しく、給付人数が増えないという点がある。展望としては、新規就農者の就業計画の認定が県から市に移管されるので、関係機関と連携しながら支援を実施していきたい。

議員
国は大規模農業を増やしてい

く考えにあると思うが、新規に就農する人には塀が高すぎて踏み切れないこともある。ただ専業農業者を増やすというだけではなく、若手子育て世代の方に農村への移住を促すような空き家バンクを設立して、農業の良さ、生産の喜びを伝え、低い垣根から農業に入ってきてもらって、その中から農業者を育てていくような市独自の施策が必要ではないか。

産業労働部長
新規就農者の就業計画の認定が県から市に移管されることに伴い、年齢を40歳未満から45歳までに引き上げるなど条件が緩和されるようなところもある中で、市独自の対応ができることがあるれば検討していきたい。

